

VI 智恵の「都」をつくる

～すべての県民が、生涯良く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくる～

19 教育の振興

- (92) 県立大学の教育の充実
- (93) 県立医大教育の充実 県立医大教育将来像の深化
- (94) 県と大学との連携、県立大学・県立医大と他大学との連携強化
- (95) 県立高校教育の充実
- (96) 実学教育の充実、インターンシップの推進
- (97) 就学前教育の充実
- (98) 私学の振興
- (99) 教育ICTの推進
- (100) 第2期奈良県教育振興大綱の推進

20 文化的振興

- (101) 文化的振興と文化振興条例
- (102) 文化観光推進事業・日本博事業への参加
- (103) 記紀万葉プロジェクトのこれから
- (104) 文化財の保存と活用
- (105) 文化財防災対策の構築
- (106) 飛鳥・藤原の世界遺産登録
- (107) なら歴史芸術文化村の活用策の検討

21 海外との交流展開

- (108) 東アジア地方政府会合の充実発展
- (109) 奈良県の国際交流の強化・拡大
- (110) 奈良の仏像、文化財の海外展示のこれから

19 教育の振興

(92) 県立大学の教育の充実

これまで

県立大学第2期中期目標の策定を進めてきました(令和2年11月県議会で議決)。

県大に期待すること
(ミッション)

地域の経済・社会・行政等の分野で活躍する地域リーダーをつくる

将来の地域社会を担うリーダー人材の輩出

- 地域リーダーに求められる能力
- ・地域貢献への意欲
 - ・地域の発展のために主体的に学び続ける力
 - ・地域の人々とのコミュニケーション力
 - ・地域で豊かに過ごすための創造力
 - ・グローバルな視点を備える

奈良県立大学

教育
地域リーダーを育成する教育の推進
附属高校における地域リーダーに求められる能力の基盤形成

研究
地域リーダーの育成に資する研究の推進

地域連携
地域社会との連携を通じた地域リーダーの育成

国際交流
グローバルな視点を持った地域リーダーの育成

法人運営
地域リーダーの育成を支える法人運営

地域リーダーの育成を5つの柱立てて推進

▶ 地域のニーズを踏まえた新学部(工学系)の設置(令和6年4月を目指す)
▶ 新設する附属高校との高度な高大接続
等
奈良県立大学への進学・連携
◆ 奈良県立大学附属高等学校
◆ 工業・商業系高等学校
◆ 民間企業・自治体等との連携

もっと良くするために

第2期中期目標(令和3~8年度)の内容に沿ってさらなる充実に努めます。

附属高校の新設と高度な高大接続(91百万円)

- 附属高校を新設(令和4年4月)し、県立大学教員による講義の受講や、県立大学の講義科目を選択履修するなど、県立大学が持つ知見等のリソースを活用したシームレスな高大接続を可能とするカリキュラム等を検討します。

工学系新学部の設置(14百万円)[債務負担行為 13百万円]

- 工学系新学部(令和6年4月目途)の設置に必要な基本構想を策定します。

教育環境の充実を進めます。(497百万円)[債務負担行為 104百万円]

- 「少人数対話型教育(コモンズ制)」により、引き続き地域に貢献できる優れた人材を育成していきます。
- 国内外における「フィールドワーク」により、引き続き地域課題に主体的に取り組む人材を育成していきます。
- 地域創造研究センターを運営し、共同研究等を進めます。
- クラブハウス等の施設整備を進めます。

令和3年度予算案 602百万円 [債務負担行為 117百万円]

(93) 県立医大教育の充実 県立医大教育将来像の深化

これまで

令和元年度から6年間の第3期中期目標・中期計画を定め、医大の改革をさらに進めてきています。

(奈良県立医科大学の将来像(教育分野の理念))

豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者・医療関係者、地域や海外の人々と温かい心で積極的に交流し、生涯にわたり最善の医療提供を実践し続けようとする強い意志を持つた医療人の育成を目指します。

(医大への期待)

高度医療、急性期医療から慢性疾患に対応する

- 最高の医学と最善の医療を行う「良き医療人」を育成
(「心・知・技」を併せ持つ人材を育成)

- 県内基幹病院として、地域医療の充実へ貢献

(医療の特性に応じた目標)

高度医療

- ・高度医療における患者の理解と、自己選択を促すコミュニケーションを習得する学習
- ・臨床研究中核病院の認定取得
- ・質の高いがん治療実施比率の向上

急性期医療

- ・急性期医療における患者の理解と受容を促すコミュニケーションを習得する学習
- ・特定行為研修を修了した看護師数の増加
- ・ER定期救急医療体制の確立
- ・災害医療チームの育成

慢性疾患

- ・患者に寄り添うコミュニケーション学習
- ・特定行為研修を修了した看護師数の増加
- ・総合診療科に在宅医療部門設立

もっと良くするために

第3期中期目標・中期計画の進捗管理を行うとともに、第3期中期目標達成に向けた取組・運営に対する支援を行います。

○県による第3期中期目標・中期計画の進捗管理(2百万円)

「医大の将来像実現推進会議」を年に複数回開催し、県立医科大学のPDCAマネジメントサイクルを推進

○第3期中期目標達成に向けた取組と運営に対する支援

(5,048百万円)

県立医科大学の第3期中期目標達成に向けた取組と大学・病院の運営に要する経費に対し、運営費交付金及び中期目標達成促進補助金等を交付

【運営交付金】

医師・看護師の養成等業務運営に必要な経費の財源に充てるため、県立医科大学に対し運営費交付金を交付

【中期目標達成促進補助金】

第3期中期目標の達成に向け、県が重点的に促進する県立医科大学の取組に対し補助

(主な対象経費)

- ・心の教育を実現するための講座(「医師・患者関係学講座」)の運営経費
- ・奈良学・在宅医療学の運営経費 等



令和3年度予算案 5,048百万円

(94) 県と大学との連携、県立大学・県立医大と他大学との連携強化

これまで

県は、早稲田大学(H20~)及び近畿大学(H28~)、スイス・ベルン応用科学大学(R元~)、スイス・リース林業教育センター(H28~)、中国清華大学(R元~)と連携を進めてきています。

- ・ **早稲田大学、近畿大学**の高度な知的資源を活用し、県政の様々な課題に対応するための事業を展開しています。
- ・ **スイス・ベルン応用科学大学**と、高齢化社会の課題や取り組みなどに関する意見交換等を実施しました。
- ・ **スイス・リース林業研究センター**から森林管理制度を学び、新たな森林環境管理制度の導入を推進しています。
- ・ **中国清華大学**と、覚書に基づく交流を進めるため、WEB会議を活用し、専門家交流など具体的な交流について協議を実施しています。

県立大学は他大学や地域との連携、県立医大は早稲田大学、奈良先端科学技術大学院大学と連携を進めてきています。

- ・ 県立大学では他大学や研究機関、地域と連携した共同研究を行っています。
- ・ 県立医科大学では、早稲田大学と連携カリキュラムを実施しています。また、奈良先端科学技術大学院大学と医学と工学の共同研究を進めています。

もっと良くするために

中国清華大学との交流事業を進めます(17百万円)

奈良県と清華大学との包括交流に関する覚書に基づき、専門家交流及び学生交流等の交流事業を進めます。

NAFICとBCC※(バスクカリナリーセンター)との交流事業を進めます(7百万円)

※BCC…スペイン・バスク地方にある世界的な4年制の料理専門大学校

NAFICの教育水準の向上並びに奈良の食のイメージアップを図るため、BCCと協定を締結し、交流事業を展開します。

- BCC講師によるNAFICでの特別講座
- BCC講師によるNAFICでの県内料理人向けデモンストレーション

早稲田大学、近畿大学との連携(11百万円)

大学の高度な知的資源を活用し、重要かつ専門的な知識を必要とする県政の様々な課題への対応策を検討・実施するため、早稲田大学、近畿大学と連携した事業を展開します。

- 森林のまち「吉野」における吉野材を活かした教育プログラムの開発
- うだ・アニマルパーク訪客促進事業 等

令和3年度予算案 35百万円

(95) 県立高校教育の充実

これまで

教育の地方分権の一環として、知事が「教育振興大綱」を策定できるようになり、教育への期待として「学ぶ力・考える力・探究する力」、「働く意欲と働く力」をはぐくみ、「地域と協働して活躍する人を育てる」と述べました。

県立高校においては、社会的・職業的自立への第一歩を支える役割を担ってほしいと考えています。

県教育委員会では学校再編を実施し、特色ある学校の創出を目指します。

○国際高校：令和2年度開校（国際中学校は令和5年度開校）

○奈良南高校：令和3年度開校 専攻科：令和4年度設置

○宇陀高校：令和4年度開校 専攻科：令和4年度設置
(宇陀高校専攻科は、令和3年度、桜井昇陽高校に先行設置)

県立高校の耐震化、空調施設の整備を進めています。

○令和4年度に全ての耐震化を完了

○全ての県立高校（耐震補強・改築対象の3校を除く）の普通教室で、空調設備の設置を令和元年度に完了

もっと良くするために

県立高校では実学教育の充実を進めます。

（134百万円）[債務負担行為 13百万円]

○新たなコースの設置

・奈良北高校数理情報科…令和2年度設置
奈良先端科学技術大学院大学との連携協定に基づく取組の実施

○専攻科の設置

・奈良南高校（建築・土木）、宇陀高校（介護福祉）…
令和4年度設置

○専門教育の充実

・奈良商工高校（工業・商業）、高円芸術高校（芸術）、
商業高校（商業）、奈良南高校…令和3年度開校

県立高校施設の整備を進めます。

（5,538百万円）[債務負担行為 125百万円]

○県立高校耐震化

○県立高校施設の長寿命化に向けた対策

○「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」を策定（令和3年3月）し、計画的に長寿命化対策を推進

令和3年度予算案 5,672百万円 [債務負担行為 138百万円]

(96) 実学教育の充実、インターンシップの推進

これまで

地域の質の高い職業人材の育成に取り組んできました。

○地域の企業との協力と連携

- 地元企業（DMG森精機（株））の協力を得て、県立工業系高校での実学教育の展開
- 地元企業と連携した人材育成プログラムを実施



奈良県とDMG森精機からの加工機導入セレモニー

有給インターンシップの仕組みの構築を図ってきました。

○無料職業紹介事業を開始、推進校の指定

○高校と地元企業・保育所・施設間での有給インターンシップのマッチング、試行での実施

もっと良くするために

職業と直結する実学教育の充実を図ります。

○県内高大接続

県立奈良商工高校、王寺工業高校、御所実業高校は、県立大学工学系新学部との接続の仕方を検討

○フォレスターアカデミー（322百万円）[債務負担行為 150百万円]

吉野高校を活用したアカデミーの整備・運営

○ONAFIC（なら食と農の魅力創造国際大学校）（165百万円）

新たなカリキュラムの導入による、進路に応じた「食」と「農」の担い手を育成

○職業訓練校（県立高等技術専門校）（436百万円）

○看護師等養成（146百万円）

○保育士養成

○県立高校での有給インターンシップ（22百万円）

インターンシップコーディネーター等を継続配置

離職した人、転職希望人の県内での職業訓練の場を提供します。

令和3年度予算案 1,091百万円 [債務負担行為 150百万円]

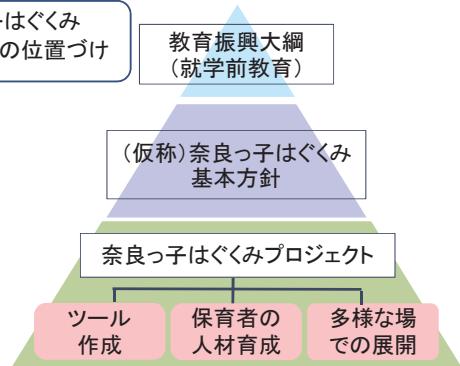
(97) 就学前教育の充実

これまで

知事が策定する教育振興大綱で、就学前教育の主たる目的を「神経や筋肉の成長を大きく促す」、「自尊心や利他心といった非認知能力」をはぐくむことを挙げました。

奈良っ子はぐくみ
プロジェクトの位置づけ

教育振興大綱
(就学前教育)



施設類型に関わらず、すべての施設において質の高い就学前教育を実施するため、就学前教育プログラム「はばたくなら」を策定し、普及を進めています。

もっと良くするために

(新)「(仮称)奈良っ子はぐくみ基本方針」を策定し、就学前教育の理念と展開方策について、共通の意識を持つようにします。

- ・健やかなこころと身体をはぐくむ環境、はぐくみの方針を確立
- ・保育所や幼稚園等におけるはぐくみの実践方策を提示

多様な場でのはぐくみを展開します。

- ・まほろば健康パークの機能強化(17百万円)
- ・なら歴史芸術文化村における創造性や表現力をはぐくむ児童向けアートプログラムの展開(3百万円)
- ・子ども食堂の拡充(5百万円)

保育人材の育成に力を入れるとともに、働きやすい職場づくりを支援します。

○幼保共通実践ツールの作成・普及(5百万円)

- ・「はばたくなら」実践事例集及び漫画で解説した啓発誌「はばたきの詩」の発行
- ・児童向け運動・スポーツプログラムの普及

○保育者的人材育成(23百万円)

- ・施設類型を越えた一的な研修の実施、就学前教育の質の向上を推進する地域リーダーの育成
- ・キャリアパスに基づく体系的な研修実施

○保育士の働き方改革の推進(9百万円)

- ・(新)保育現場の労働環境の課題を把握・整理し、業務改善マニュアルを作成
- ・保育補助者等の活用による保育士の負担軽減支援

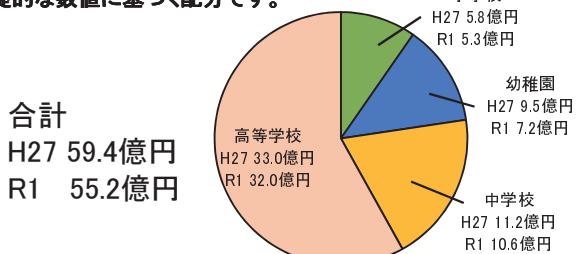
令和3年度予算案 62百万円

(98) 私学の振興

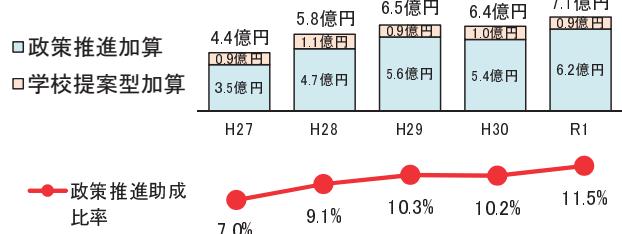
これまで

本県で私学は大きな役割を果たしていますので、私立学校の運営費に対して補助を行ってきました。

[運営費]は、各学校の「生徒割」、「教職員割」、「学校割」などの基礎的な数値に基づく配分です。



私学教育の質の向上のための「政策推進助成制度」を導入し、その拡充を図ってきました。



もっと良くするために

私学に対しては、運営費補助の他、様々な補助制度(カウンセラーの配置、授業料等の軽減)の活用により、教育の質の向上を図ります。

- ・学費負担者への授業料等補助は、令和2年度から授業料に加え、施設整備費等も対象とし、補助額を拡大しています。(非課税世帯の場合、最大57万円)

令和3年度から始まる第2期教育振興大綱を推進するため、政策推進助成項目を見直し、引き続き、10%程度を維持し、取組件数の増加、取組内容の充実を図ります。

政策推進助成(10%程度)	学校提案型支援加算 (特色ある取組を学校が提案し、審査委員会で採択)	取組を実施しない学校、または採択されなかった学校は加算なし
政策推進加算 (県が私学に求める項目について具体的な取組を実施した場合)	取組をしない学校は加算なし	

令和3年度予算案 9,799百万円

(99) 教育ICTの推進

これまで

Society5.0時代に対応するためには、児童生徒、教員双方のICT活用能力を向上させる必要があります。そのためには①ICT教育環境整備、②ICTを有効に活用できる指導者養成といった課題があります。それらを充分な水準とするため、次の取組を進めてきました。

教育ICT環境の改善

- 県域統一ドメインで**1人1アカウント環境**を構築しました。
- 教育用端末の県域共同調達を行い、**1人1台**での活用が始まっています。
- 支援が必要な児童生徒用の**入出力支援装置**を整備しました。
- 県立学校**インターネット回線及び校内LANの高速大容量化**を行いました。
- 県域で利用できる統合型校務支援システムを構築しました。

教員のICT活用指導力向上

- 1人1台環境に対応した教育を行うための**教員研修**を開催しています。
- 研修リーダーとなる人材の育成**を行っています。

もっと良くするために

これからデジタル社会を生きてゆく子どもたちにICTを活用した教育は不可欠です。奈良県のICT活用教育の底上げを図るため、全力を尽くします。

令和7年度までの目標

- ①ICTを活用した学習活動を行う学校 →100%
- ②教員のICT活用指導力(教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力) →90%

GIGAスクール構想の推進(38百万円)

1人1アカウントの環境で、子どもたち1人1人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現へ向け、GIGAスクール構想を推進します。
・県立学校校務用インターネット回線増強
・モバイルルータ貸与
・入出力支援装置の市町村立学校への貸し出し

県域教育情報化の推進(148百万円)

教育・校務の情報化を支えるとともに、質の高い教育を実現させるための教員研修を充実させます。

- ・県域統合型校務支援システム導入支援
- ・学習カルテ開発(中高連携)
- ・プログラミング的思考を含む、情報活用能力を高めるための教員研修を充実

児童生徒への情報教育の充実(323百万円)

情報活用能力を向上させる学習活動や**デジタルシティズンシップ教育**を充実させます。

令和3年度予算案 509百万円

(100) 第2期奈良県教育振興大綱の推進

これまで

教育における地方分権の一環として、知事が教育の振興に関する総合的な施策の大綱を定められるようになりました。令和3年2月の県議会で報告します。

【教育施策の基本方針】

1. ここと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
就学前教育、こころと身体のはぐくみ 等
2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ
アクティブ・ラーニングの実践、新たな教育のスタイル 等
3. 働く意欲と働く力をはぐくむ
学びとしごとの接続 等
4. 地域と協働して活躍する人を育てる
地域リーダーの養成、生涯にわたる学びの推進 等
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる
いじめ・不登校対策、インクルーシブ教育 等

もっと良くするために

奈良県教育が目指す方向は、まず**「本人のための教育」**であることです。

一人ひとりの**「学ぶ力」「生きる力」**をはぐくむ本人のための教育を行います。

「学ぶ力」をはぐくむ

- 学びの楽しさを知る
- ものの見方・理 解の仕方を学ぶ
- 学び続ける習慣・ものごとの整理整頓をつける

「生きる力」をはぐくむ

- 成長段階に応じて「生きる力」をはぐくむ
- リーダーシップ・地域に貢献する力をはぐくむ
- 人との良い関係をつくる力をはぐくむ

基本方針に沿って、具体的な教育施策を実行します。

- 奈良県総合教育会議を開催し、知事と教育委員会が教育に関する協議を行います。
- 奈良県教育サミットを開催し、県と市町村が協働して教育施策を推進します。



令和3年度予算案 5百万円

20 文化的振興

(101) 文化的振興と文化振興条例

これまで

奈良県の文化的振興は、①奈良県文化振興条例、②奈良県文化財防火対策推進条例、③なら歴史芸術文化村条例の3つの条例を中心軸として行います。

「奈良県文化財防火対策推進条例」

令和2年10月1日施行

「なら歴史芸術文化村条例」

令和2年10月8日施行

奈良県文化振興条例は、令和3年2月議会に提案します。

＜骨子＞県の目指す文化振興について、基本理念を定め、県の責務や関係者の役割を明らかにするとともに、歴史文化資源の継承と活用及び文化活動の振興を2つの柱とし、文化振興に関する施策の基本的事項を定めるもの。

構成：前文

第1章 総則

第2章 歴史文化資源の継承と活用に関する基本的施策

第3章 文化活動の振興に関する基本的施策

第4章 文化振興関連施設の活用の促進

第5章 その他の措置

もっと良くするために

奈良県文化振興条例を基本として、文化振興を図ります。

文化を取り巻く課題と社会的変化

・課題：地域の文化の継承

・社会的変化：人口の減少、少子高齢化、人間関係の希薄化

文化振興の効用

文化財を含む歴史文化資源の継承と活用及び文化活動の振興を図り、心豊かな県民生活と活力ある地域社会を実現する。

文化振興の意義

歴史文化資源に触れることや文化活動を行うことは、郷土の誇りの醸成や日々の暮らしがより豊かになることにつながる。

文化振興の基本理念

- ①地域の文化に対する理解と关心を増進し、誇りと愛着を持つことができる地域社会の形成に資すること
- ②県民等が年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化に親しむことができる環境を整備すること
- ③個人の自主性及び創造性が十分に尊重されること
- ④文化振興により生み出された価値を文化の継承、発展、創造に活用すること

条例に関連する主な施策 令和3年度予算案 613百万円
令和2年度2月補正予算案 32百万円

(102) 文化観光推進事業・日本博事業への参加

これまで

文化観光推進事業・日本博事業に取り組んできました。

○文化観光推進事業（文化芸術振興費補助金の活用）

- ・県内6つの文化施設（奈良国立博物館・県立文化施設等）を文化観光拠点施設として位置づけ、交通事業者等も参画した協議会を設置
- ・社寺等と連携したイベントや文化観光拠点施設の利便性向上のための整備などを実施

○日本博事業（文化庁を中心とした大型国家プロジェクト）

- ・日本書紀完成・藤原不比等没後1300年を記念したイベントの実施
- ・文化財の現場公開等により、県の魅力を発信
- ・コロナ禍に対応してネット配信による事業も実施



古墳発掘現場公開の様子



図書情報館による動画配信

地域計画認定を受け、文化観光活動を積極的に展開

もっと良くするために

「文化観光推進法」による認定を受けた奈良県地域計画（いかす・なら地域計画）により文化観光の活動を積極的に展開します。

○北和地区、中和地区（西部・東部）、南和地区において、文化観光拠点施設や世界遺産を活用した事業を展開、県全域での地域活性化を推進

◆文化施設を活用した文化観光推進事業（64百万円）

- ・社寺等と連携した地域の文化資源理解の促進
- ・文化施設の連携によるプロジェクトの実施
- ・文化観光拠点施設の利便性向上

◆日本博事業への参加（80百万円）

- テーマ
「世界遺産を巡る奈良県博覧プロジェクト
+ 発掘現場・修理現場の公開」
- ・世界遺産をテーマにイベント等のプロジェクトを展開
- ・発掘現場や文化財修理現場の公開により、文化財の魅力を発信



令和3年度予算案 144百万円

(103) 記紀万葉プロジェクトのこれから

これまで

古事記成立(712年)から日本書紀成立(720年)の1300年後のゆかり事業を展開してきました。

①学ぶ

- ・大古事記展(H26)
- ・島根県等と古代歴史文化賞選定(H26～R1)
- ・名所図会の作成(H23～H29)
- ・各種シンポジウム(随時)

②観る

- ・奈良まほろまん映像(H27)
- ・パネル展示(H24～R2)

③体験する

- ・記紀・万葉ウォーキング(H24～H28)
- ・ヤマトナデシコ塾(H28)
- ・スマホゲーム「駅メモ」コラボ企画(H29)
- ・古都恋都ぐるめ(H29)

④遊ぶ

- ・古事記のまつり(H25～H30)
- ・日本書紀こども塾(H27～R1)
- ・古事記かるた(H25)
- ・日本書紀すごろく(H27)

集大成事業の実行

令和2年は、特別展「出雲と大和」や日本書紀、藤原不比等などをテーマにした連続講演会等を開催しました。

もっと良くするために

これからの「なら記紀・万葉プロジェクト」の展開

○「記紀・万葉」になじみを持ってもらうような展開を継続するとともに、それぞれの時代を考えることにつながる取組を市町村や他県等とも連携しながら展開

令和3年以降の歴史テーマ

- ・2021年 聖徳太子没後1400年
- ・2022年 王申の乱1350年前をふりかえる
- ・2023年以降の歴史素材候補
世界遺産「飛鳥・藤原」
遣唐使派遣をふりかえる
太安万侶没後1300年

聖徳太子没後1400年事業の展開

○リレー講座、国立博物館で開催される太子関連展覧会と連携したPR等

○日本博事業の中で世界遺産をテーマに伝統芸能等のイベントを展開

○鉄道事業者等と連携し、奈良の歴史イベントを核とした誘客プロモーションの実施

令和3年度予算案 74百万円

(104) 文化財の保存と活用

これまで

令和2年度を目指す「(仮称)奈良県文化財保存活用大綱」の策定を進めています。

文化財の保存と活用の視点

1. 保存と活用の一体性
2. 文化財の把握の必要性
3. 修復等の透明化・標準化
4. 人材育成
5. 地域づくり
6. 持続する文化財保護

文化財の価値の考え方

- 文化財とは、文化の内容を示す財で、連綿と受け継がれてきた思想や新たな思想の中でも、大切に皆で共有してきたものなどで、今に残っているもの。
 - その中でも、「公共性」、「希少性」、「時間の経過」により付加価値が付与されるもの。
 - 更に、「客觀性」や「透明性」に基づき、今後も未来に向けて大切に残していく必要のあるもの。
- ①歴史や伝統、文化等の正しい理解が可能
②将来の文化の向上発展の基礎
③未来に伝える貴重な国民的財産

保存と活用の一体化



もっと良くするために

「(仮称)奈良県文化財保存活用大綱」に基づき文化財の保存と活用を推進します。

文化財の保存と活用を推進する意義

- 過去から受け継がれてきた魅力あふれる多くの文化財を次世代に確実に継承する。
- 公共財でもある文化財について、県民等がその魅力に触れ、価値を理解し、守り、楽しみ、親しみ、交流するようにする。
- 文化財をまちづくりに活かしつつ、地域を活性化する。

○(新)藤ノ木古墳出土品修理事業(35百万円)

- ・橿原考古学研究所で保管管理、公開展示中の国宝藤ノ木古墳出土品の保存修理を実施予定
- ・保存修理が完了したものから順次公開展示

○史跡・名勝飛鳥京跡苑池の整備活用(111百万円)[債務負担行為3百万円]

- ・飛鳥京跡苑池の復元整備に向けた発掘調査
- ・史跡を視覚化し、来訪者に快適な遺跡の環境と情報を提供

○飛鳥宮跡活用検討事業(7百万円)[債務負担行為2百万円]

- ・飛鳥宮跡整備基本計画の策定等

○文化財保存事業費補助金等(432百万円、R2・2月補正32百万円)

- ・国・県指定文化財の保存・修理、買収等を支援
- ・国・県・市町村指定、未指定文化財の活用等を支援
- ・史跡等の積極的な整備・活用等を支援

令和3年度予算案 585百万円 [債務負担行為 5百万円]

令和2年度2月補正予算案 32百万円

(105) 文化財防災対策の構築

これまで

奈良県文化財防火対策推進条例を制定、令和2年10月1日より施行しました。

○ 目的

文化財の防火対策の推進に関し、基本理念を定め、県や文化財所有者の責務等を明らかにするとともに、文化財の防火対策を推進する基本事項を定めることにより、文化財の防火対策を総合的かつ計画的に推進し、文化財を次世代へ確実に継承する。

○ 基本理念

文化財が県民にとってかけがえのない財産であることや、滅失毀損した場合に歴史的価値が失われ、原状回復が困難であることに鑑み、国、県、市町村、文化財所有者、県民等の適切な役割分担と相互の連携、協力の下、総合的かつ計画的に推進する。

○ 防災計画の策定

県の支援の下、市町村、文化財所有者等関係者が一丸となって、防災計画を策定し、防火設備の設置・改修を図る。

もっと良くするために

奈良県文化財防火対策推進条例に基づき、文化財防災対策を推進します。

○文化財防災対策の構築(4百万円)

・文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議の実施

所有者の意識向上を図るとともに関係者の連携を強化

・文化財防災設備の現況調査
社寺等の文化財における防災施設の現況調査を行い、防災計画の作成を支援



文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議

○防災施設等整備・防災設備点検等への支援 (34百万円、R2・2月補正 32百万円)

・文化財建造物及び美術工芸品収蔵施設に付設されている防災設備の機能を健全に保つため、所有者・管理者が行う設備改修・新設並びに保守点検等に対し支援
東大寺金堂(大仏殿):消火・自動火災報知設備改修 等

令和3年度予算案 38百万円

令和2年度2月補正予算案 32百万円

(106) 飛鳥・藤原の世界遺産登録

これまで

平成19年1月 「暫定一覧表」に記載

平成19年～令和元年 推薦書(素案)作成

・世界遺産の登録に必要な環境整備と推薦書内容の検討

○令和2年3月 文化庁へ推薦書(素案)を提出

令和2年以降の国内推薦候補への選定へ立候補しました。

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の構成資産
(合計20資産)

飛鳥宮跡、飛鳥京跡苑池、飛鳥水落遺跡、酒船石遺跡
飛鳥寺跡、橘寺跡(橘寺境内)、山田寺跡、川原寺跡、檜隈寺跡、石舞台古墳、菖蒲池古墳、牽牛子塚古墳、藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡、大和三山(香具山・畝傍山・耳成山)、大官大寺跡、本薬師寺跡、天武・持統天皇陵古墳、中尾山古墳、キトラ古墳、高松塚古墳



飛鳥宮跡(明日香村)

藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡(藤原市)

もっと良くするために

令和6年度に「飛鳥・藤原」の世界遺産登録を目指します。

○世界遺産への登録推進

・世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会(県・橿原市・桜井市・明日香村)による登録推進事業の実施



講演会(世界遺産フォーラム)

○(新)「世界遺産ジャーナル」の発行

・県内既登録の3資産と世界遺産の仕組みを紹介
・世界遺産を目指す「飛鳥・藤原」の価値を県・国内外へ発信

○(新)「飛鳥・藤原」の魅力の発信

・地下に埋もれた「飛鳥・藤原」の価値の魅力を、誰にでもわかりやすく伝達するためAR・VR等を制作

■目標スケジュール

令和4年度 国内推薦候補に選定

令和5年度 イコモス現地調査

令和6年度 ユネスコ世界遺産登録審議・登録決定

令和3年度予算案 31百万円

(107) なら歴史芸術文化村の活用策の検討

これまで

なら歴史芸術文化村は、令和4年3月の開村に向けて、施設が概ね完成しました。



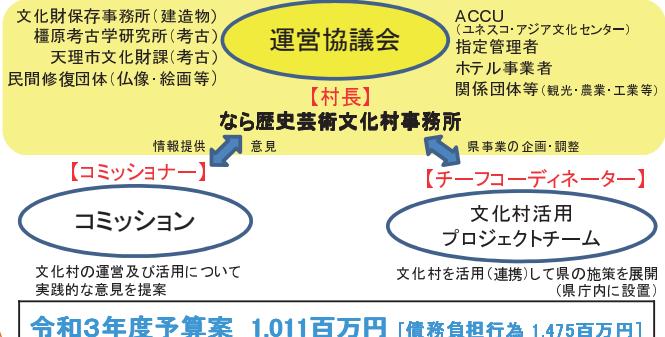
もっと良くするために

なら歴史芸術文化村での活動内容を精査・検討します。

- 歴史文化資源の活用、芸術文化活動プログラムの展開 文化財の公開修復・VR鑑賞、幼児向けアート体験、アーティストとの交流
- 文化財継承の取組 文化財修復人材育成・助成
- 観光・産業振興の取組 食と農の賑わいコンテンツの構築、伝統工芸のワークショップなど

なら歴史芸術文化村運営の組織をつくり、活動します。

<運営体制(案)>



21 海外との交流展開

(108) 東アジア地方政府会合の充実発展

これまで

令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、第11回東アジア地方政府会合及びアジアコスマボリタン賞受賞記念奈良フォーラム2020を1年程度延期しました。

令和元年11月に第10回東アジア地方政府会合を開催し、5カ国40地方政府が参加しました。(テーマは社会保障と観光振興)。

- ・ 東アジアに共通する課題について実務レベルで議論し、交流を深める会議です。これまで地域振興、社会保障、観光振興、農業農村振興、人材育成などについて議論しました。



第10回会合の討議風景 会員地方政府間の交流



平成31年1月に「アジアコスマボリタン賞受賞記念奈良フォーラム2019」を開催しました。

- ・ この賞は、経済・社会科学、文化の面で東アジア共同体の形成に資する優れた貢献を行った個人・団体を対象として、東アジア・ ASEAN 経済研究センター (ERIA) が本賞発案の地、奈良県において、2年に1回、贈呈する国際賞です。

もっと良くするために

東アジアでのこのようなマルチでの地方政府会合は意味があります。奈良県はかつて東アジアの隣国から高度な文明をいたいたことに感謝の気持ちを持って充実発展に努めてきています。

第11回東アジア地方政府会合の開催等(32百万円)

- ・ 第11回東アジア地方政府会合(インドネシア共和国西ジャワ州バンドン市で開催)へ奈良県代表団を派遣
- ・ 東アジア地方政府会合の会員地方政府が主催する実務者レベルの勉強会の開催を支援
- ・ 東アジア地方政府会合の開催を検討している会員地方政府との協議を進めるとともに、新たな会員の加入を促進
- ・ 東アジア地方政府会合の開催趣旨等に通じるグローバル化社会における人材育成の観点により、日本アスペン研究所と連携したセミナーの開催を支援



西ジャワ州との会合開催の合意覚書締結

アジアコスマボリタン賞受賞記念奈良フォーラム2021の開催(26百万円)

- ・ 「奈良平城京-ERIAアジアコスマボリタン賞」の第5回受賞を記念して、授賞式及び受賞記念フォーラムを開催

アジアコスマボリタン賞受賞記念奈良フォーラム



令和3年度予算案 58百万円

(109) 奈良県の国際交流の強化・拡大

これまで

お互いに学び合う姿勢で国際交流を続けてきています。

奈良県の
友好提携先



- スイスとの交流の結果、奈良県独自の森林環境管理制度が構築されます。
- 学生交流、スポーツ交流、文化財保存技術の交流、林業技術の交流、高齢者・介護施策に関する交流などの交流が進んでいます。



林業技術交流
(リース林業教育センター)



ベルン応用科学大学等との
意見交換(ベルン州)

令和2年度の国際交流は新型コロナウイルスの影響を受ける中で、工夫して国際交流を続けています。

- 韓国忠清南道等が主催する国際フォーラムにオンラインで参加し、奈良県の取組を発表しました。
- 中国清華大学と今後の交流を進めるためのWEB会議を定期的に実施しています。
- 奈良県コンベンションセンターで開催したガストロノミーツーリズム国際シンポジウムに、バスクカリナリーセンター校長等がビデオメッセージ等で参加しました。

もっと良くするために

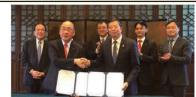
中国陝西省・韓国忠清南道との友好提携10周年記念事業の実施及び新たな交流の展開(36百万円)

・友好提携10周年記念事業の実施

- 県内や忠清南道内での文化イベント及び訪問団の派遣等を実施
- 次世代養成を目指した青年交流や、専門分野交流、経済交流など新たな交流の展開

両省道との学生らの相互派遣、文化財保護等の専門分野及び経済分野での交流を実施

中国清華大学との交流(16百万円)



清華大学との
包括交流に関する覚書締結

新たな地方政府との交流(12百万円)

・ウズベキスタン・サマルカンド州、モンゴル等との新たな友好交流

訪問団の派遣等を実施

NAFICとBCC※(バスクカリナリーセンター)との交流(7百万円)

※BCC …スペイン・バスク地方にある世界的な4年制の料理専門大学校

協定の締結及び交流事業を実施

令和3年度予算案 71百万円

(110) 奈良の仏像、文化財の海外展示のこれから

これまで

これまでの奈良の文化財にかかる海外展覧会開催(ロシア、中国等)に続き、2019年に、フランスギメ東洋美術館(仏像3点)、イギリス 大英博物館(仏像等19点)で展覧会を開催しました。

- フランス・ギメ東洋美術館「古都奈良の祈り」展
会期: 2019年1月23日～3月18日 (公開48日間)
展覧会来場者: 約3.2万人



- 大英博物館「奈良—日本の信仰と美のはじまり」展
会期: 2019年10月3日～11月24日 (公開53日間)
展覧会来場者: 延べ約16万人



○海外展示の成果報告の実施

- 記念シンポジウム「古都奈良×大英博物館」
2020年2月7日、於東京・ベルサール飯田橋ファースト
- 写真等による報告展示「奈良の至宝を世界へ」
2020年7月25日～9月22日、於奈良県立美術館 他

もっと良くするために

次期展覧会開催に向けて、奈良の文化資源の国際展開にかかる検討を進めます。(5百万円)

◆ 国内における準備

- 展示コンセプト・展示構成の立案、出陳候補作品の調査、出陳交渉

◆ 海外交渉

- 米国、中国での展覧会検討
- 候補地との企画調整、輸送・開催運営にかかる調整

展覧会開催以外の手法として、橿原考古学研究所を拠点とする研究交流の検討、実施を進めます。(1百万円)

- 海外との協定等に基づく共同研究(中国・清華大学、西北大学、陝西省考古研究院、敦煌研究院等)

令和3年度予算案 6百万円